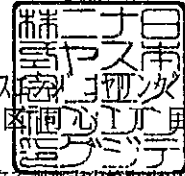


# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	畑川 実勢系
採取場所:	実勢区消防団詰所
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	09:05
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	25.0 °C ; 水温: 26.0 °C

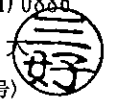
日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区西心街7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正夫

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)



上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	12.1 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.50	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロフェノール及び2,4,6-トリクロロフェノール	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	丹波中央 新水戸系
採取場所:	新水戸消防詰所
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	09:20
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.5 °C ; 水温: 23.5 °C

日本マテカ株式会社  
大阪市北区東心町7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	14.1 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の炭)	0.9 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.54	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 トリクロロエチレン及びトリクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.9 mg/L	(注: 採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	竹野
採取場所:	中村区ふれあいセンター
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	09:28
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	25.0 °C ; 水温: 25.0 °C

日本ケンテス株式会社  
大阪市北区中津7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

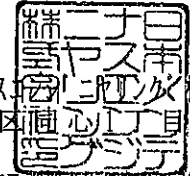
項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	4.1 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の値)	0.6 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.57	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 5α,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(注:採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	西部 高区系
採取場所:	防災センター 4-2 (安井)
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	09:40
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	24.5 °C ; 水温: 24.0 °C

日本マテス株式会社  
大阪市北区心1丁目7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	12.1 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.54	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(注: 採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	畑川 上豊田系
採取場所	防災センター 5-2 (上豊田)
試料の種類	浄水
採取日	令和元年7月8日
採取時刻	09:50
分析項目	下記11項目
分析日	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者	依頼者サンプリング
気温	25.0 °C ; 水温 : 23.5 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区中津 7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正夫

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	12.1 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.45	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロエチレン及び2,4,6-トリクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	丹波中央 中央系
採取場所	京丹波町役場
試料の種類	浄水
採取日	令和元年7月8日
採取時刻	09:57
分析項目	下記11項目
分析日	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者	依頼者サンプリング
気温	26.0 °C ; 水温 : 23.0 °C

日本マテナ株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正夫

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

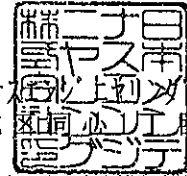
項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	13.7 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.9 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.60	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,1-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(注: 採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名： 丹波中央 わらび系  
採取場所： 北久保公民館  
試料の種類： 浄水  
採取日： 令和元年7月8日  
採取時刻： 10:20  
分析項目： 下記11項目  
分析日： 令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日  
採取者： 依頼者サンプリング  
気温： 27.5 °C ; 水温： 26.0 °C

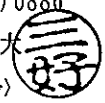
日本ケンテツ株式会社  
大阪市北區中津区7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)



上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	12.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.55	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサソ	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.2 mg/L	(注:採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	畑川 新田系
採取場所:	グリーンハイツ消防詰所
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	10:10
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.0 °C ; 水温: 27.0 °C

日本ケンテツ株式会社  
大阪市北区東心町7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正大

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	12.0 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.53	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(注: 採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」



# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	畑川
採取場所:	畑川浄水場
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	10:55
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.0 °C ; 水温: 25.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区中津7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正大

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)



上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	11.9 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.51	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.9 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	丹波中央 質美系
採取場所	中村公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和元年7月8日
採取時刻	10:40
分析項目	下記11項目
分析日	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者	依頼者サンプリング
気温	25.0 °C ; 水温 : 24.0 °C

日本ケンテツ株式会社  
大阪市北区東心丸7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

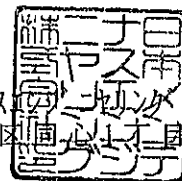
項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.5mg/L以下	38 塩化物イオン	12.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の値)	0.9 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.37	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(注:採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	質美第一 行仏系
採取場所:	行仏防災センター
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	09:02
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	25.0 °C ; 水温: 21.5 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心街7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)

計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

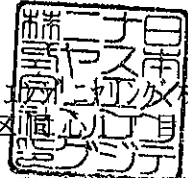
項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.3 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.0001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.0001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の値)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.54	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,4,4-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.4 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	三ノ宮 水呑系
採取場所	水呑公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和元年7月8日
採取時刻	09:12
分析項目	下記11項目
分析日	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者	依頼者サンプリング
気温	26.0 °C ; 水温 : 24.0 °C

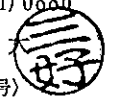
日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区心1丁目7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町天山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)



上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.3 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.53	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,4,4-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.1 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

令和元年7月17日  
No. 201907085808  
Job No. J\_KYO\_005-014

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	三ノ宮 西田系
採取場所	三ノ宮防災センター
試料の種類	浄水
採取日	令和元年7月8日
採取時刻	09:20
分析項目	下記11項目
分析日	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者	依頼者サンプリング
気温	24.0 °C ; 水温 : 28.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区中津7番14号

環境試験所 京都府京都市山崎区山崎第10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正夫

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)

計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	4.9 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.45	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.0 mg/L	(1は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	三ノ宮 質志系
採取場所:	質志公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	09:28
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	24.0 °C ; 水温: 22.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心斎橋7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

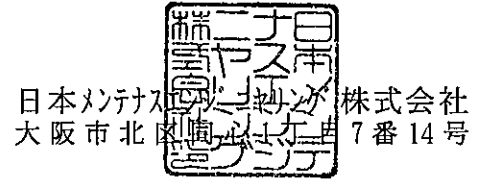
上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.74	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサソ	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(+は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	戸津川
採取場所:	戸津川公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	09:36
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	23.0 °C ; 水温: 25.0 °C



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区中津7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---- mg/L	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.65	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.2 mg/L	(注、採取者測定)	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	----	----	----
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

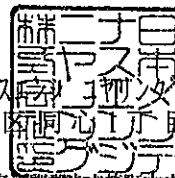
令和元年7月17日  
No. 201907085838  
Job No. J\_KYO\_005-017

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	三ノ宮 三ノ宮系
採取場所	瑞穂環境保全センター
試料の種類	浄水
採取日	令和元年7月8日
採取時刻	09:49
分析項目	下記11項目
分析日	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者	依頼者サンプリング
気温	24.0 °C ; 水温
	22.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心町7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎築田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	4.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.84	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサソ	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							



# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	猪鼻
採取場所:	猪鼻公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	09:58
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	25.0 °C ; 水温: 24.0 °C

日本ケンテツ株式会社  
大阪市北区西心街7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町天山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	8.03	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(注:採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

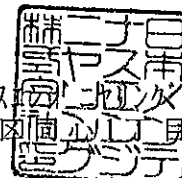
検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	瑞穂中央
採取場所:	京丹波町役場 瑞穂支所
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	11:08
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	32.0 °C ; 水温: 26.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北區心齋橋7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	13.9 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000006 mg/L	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.53	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.8 mg/L	(注、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	八田
採取場所	八田公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和元年7月8日
採取時刻	10:59
分析項目	下記11項目
分析日	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者	依頼者サンプリング
気温	28.0 °C ; 水温
	24.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区心1丁目7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正夫

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の値)	0.5 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.34	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサソ	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロエチレン及び2,4,6-トリクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.0 mg/L	(注は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

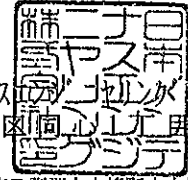
検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	東又
採取場所:	東又公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	10:48
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.0 °C ; 水温: 23.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区向心1丁目7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

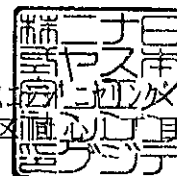
水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	3.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---- mg/L	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	6.27	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.3 mg/L	(※は、採取者測定)	----	----	----	----	----	----
----	----	----	----	----	----	検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区心町7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町天山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	鎌谷奥
採取場所:	鎌谷奥公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	10:38
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.0 °C ; 水温: 25.0 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	7.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.33	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

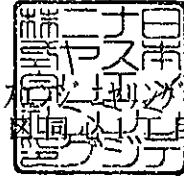
令和元年7月17日  
No. 201907085898  
Job No. J\_KYO\_005-023

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	梅田中央
採取場所	梅田振興センター
試料の種類	浄水
採取日	令和元年7月8日
採取時刻	10:27
分析項目	下記11項目
分析日	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者	依頼者サンプリング
気温	26.0 °C ; 水温 : 24.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東中津7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)

計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	7.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び亜シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.3mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.34	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロエチレン及び1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(注: 採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	上大久保
採取場所:	上大久保公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	10:18
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	27.0 °C ; 水温: 24.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区心1丁目7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.2 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.81	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.1 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様



日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心町7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

試料名:	下大久保
採取場所:	下大久保公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	10:11
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.0 °C ; 水温: 25.0 °C

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.1 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.05	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 3,3'-ジクロロエチレン及び1,1'-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	1.2 mg/L	(*は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							



# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	質美第二 脇谷系
採取場所:	下村公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	10:31
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	26.0 °C ; 水温: 23.0 °C

日本メテカ株式会社  
大阪市北区東心街7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正大

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.30	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,4,6-トリクロロエチレン及び2,4,6-トリクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.9 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

令和元年7月17日  
No. 201907085938  
Job No. J\_KYO\_005-028

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	大谷第一	
採取場所	中山生活改善センター	
試料の種類	浄水	
採取日	令和元年7月8日	
採取時刻	11:30	
分析項目	下記11項目	
分析日	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日	
採取者	依頼者サンプリング	
気温	26.0 °C ; 水温	23.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心町7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び亜シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.69	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.5 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	北部
採取場所:	下粟野下水処理場
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	09:57
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	24.0 °C ; 水温: 23.5 °C

日本メテック株式会社  
大阪市北区中津区目7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大出町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正夫

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.0 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.44	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,1-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.4 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

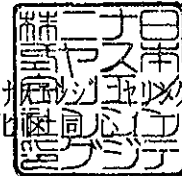
令和元年7月17日  
No. 201907085958  
Job No. J\_KYO\_005-030

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名：新中央 上乙見系  
採取場所：上乙見公民館  
試料の種類：浄水  
採取日：令和元年7月8日  
採取時刻：09:36  
分析項目：下記11項目  
分析日：令和元年7月8日～令和元年7月17日  
採取者：依頼者サンプリング  
気温：21.0℃；水温：23.0℃

日本メンテック株式会社  
大阪市北区東心町7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正大

水道法第20条登録機関（登録番号第163号）  
計量証明事業登録（京都府知事 第1050号 濃度）

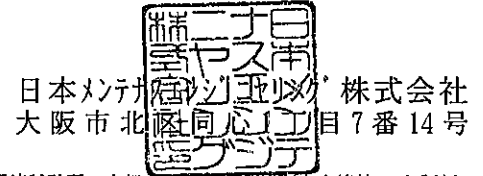
上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される菌落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等（硬度）	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.3mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.69	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.3 mg/L	(※は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	新中央 塩谷系
採取場所	長瀬公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和元年7月8日
採取時刻	09:17
分析項目	下記11項目
分析日	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者	依頼者サンプリング
気温	26.5 °C ; 水温 : 25.0 °C



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正夫

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.72	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(注: 採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	尾長野
採取場所:	下山小学校
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	11:47
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	25.0 °C ; 水温: 23.0 °C

日本メンテック株式会社  
大阪市北区東心町7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)

計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	4.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の炭)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.43	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(+は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	白土	
採取場所	白土椎茸乾燥場	
試料の種類	浄水	
採取日	令和元年7月8日	
採取時刻	11:40	
分析項目	下記11項目	
分析日	令和元年7月8日～令和元年7月17日	
採取者	依頼者サンプリング	
気温	26.0℃ ; 水温	22.0℃

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区同心1丁目7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正大

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)



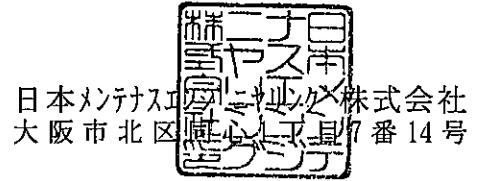
上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	4.9 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	6.84	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(*)は、採取者測定	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	和知西部
採取場所:	稲次担い手センター
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	11:12
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	24.5 °C ; 水温: 24.0 °C



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正太

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.4 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び揮化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.68	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(注:採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
検査方法:「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							



# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	上谷
採取場所:	才原生活改善センター
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	10:48
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	23.5 °C ; 水温: 26.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区東心街7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町天山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正大

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	--- mg/L	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	--- mg/L	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	--- mg/L	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	--- mg/L	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	--- mg/L	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	--- mg/L	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	8.8 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	--- mg/L	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	--- mg/L	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	--- mg/L	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	--- mg/L	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	--- mg/L	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	--- mg/L	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	--- mg/L	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	--- mg/L	0.04mg/L以下	26 臭素酸	--- mg/L	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	--- mg/L	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	--- mg/L	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	--- mg/L	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	--- mg/L	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	--- mg/L	0.03mg/L以下	45 フェノール類	--- mg/L	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	--- mg/L	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	--- mg/L	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の値)	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	--- mg/L	0.09mg/L以下	47 pH値	7.34	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	--- mg/L	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	--- mg/L	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	--- mg/L	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	--- mg/L	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	--- mg/L	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	--- mg/L	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	--- mg/L	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	--- mg/L	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.7 mg/L	(注は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名:	広瀬
採取場所:	広瀬公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和元年7月8日
採取時刻:	10:34
分析項目:	下記11項目
分析日:	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	24.5 °C ; 水温: 24.0 °C

日本マテス株式会社  
大阪市北区東船場7番14号

環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正大

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)  
計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	5.5 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.8mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.67	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサソ	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 1,1,1-ジクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.9 mg/L	(注: 採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」

# 分析結果報告書

京丹波町長 太田 昇 様

試料名	新中央 坂原系
採取場所	角公民館
試料の種類	浄水
採取日	令和元年7月8日
採取時刻	10:21
分析項目	下記11項目
分析日	令和元年7月8日 ~ 令和元年7月17日
採取者	依頼者サンプリング
気温	24.0 °C ; 水温 : 26.0 °C

日本メンテナンス株式会社  
大阪市北区西心街7番14号



環境試験所 京都府乙訓郡大山崎町大山崎鏡田10番地9  
TEL 075 (959) 0705 FAX 075 (951) 0886

試験責任者 三好 正人

水道法第20条登録機関 (登録番号第163号)

計量証明事業登録 (京都府知事 第1050号 濃度)



上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値
1 一般細菌	0 /mL	1Lの検水で形成される集落数が100以下であること	18 テトラクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	35 銅及びその化合物	---	1.0mg/L以下
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	19 トリクロロエチレン	---	0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物	---	200mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	---	0.003mg/L以下	20 ベンゼン	---	0.01mg/L以下	37 マンガン及びその化合物	---	0.05mg/L以下
4 水銀及びその化合物	---	0.0005mg/L以下	21 塩素酸	---	0.6mg/L以下	38 塩化物イオン	6.6 mg/L	200mg/L以下
5 セレン及びその化合物	---	0.01mg/L以下	22 クロロ酢酸	---	0.02mg/L以下	39 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	---	300mg/L以下
6 鉛及びその化合物	---	0.01mg/L以下	23 クロロホルム	---	0.06mg/L以下	40 蒸発残留物	---	500mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	---	0.01mg/L以下	24 ジクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤	---	0.2mg/L以下
8 六価クロム化合物	---	0.05mg/L以下	25 ジプロモクロロメタン	---	0.1mg/L以下	42 ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9 亜硝酸態窒素	---	0.04mg/L以下	26 臭素酸	---	0.01mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	---	0.01mg/L以下	27 総トリハロメタン	---	0.1mg/L以下	44 非イオン界面活性剤	---	0.02mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	---	10mg/L以下	28 トリクロロ酢酸	---	0.03mg/L以下	45 フェノール類	---	フェノールとして0.005mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	---	0.3mg/L以下	29 プロモジクロロメタン	---	0.03mg/L以下	46 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下
13 ホウ素及びその化合物	---	1.0mg/L以下	30 プロモホルム	---	0.09mg/L以下	47 pH値	7.73	5.8以上8.6以下
14 四塩化炭素	---	0.002mg/L以下	31 ホルムアルデヒド	---	0.08mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと
15 1,4-ジオキサン	---	0.05mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物	---	1.0mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと
16 2,2,1,1-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	---	0.04mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物	---	0.2mg/L以下	50 色度	1 度 未満	5度以下であること
17 ジクロロメタン	---	0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物	---	0.3mg/L以下	51 濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素	0.6 mg/L	(+は、採取者測定)	---	---	---	---	---	---
---	---	---	---	---	---	---	---	---
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。							

検査方法: 「平成15年厚生労働省告示第261号」